

医療安全対策の取り組み

当院における安全管理に関する基本的な考え方

- ・医療従事者個人レベルでの医療事故防止対策と、医療施設全体での組織的な医療事故防止対策の二つの対策を推し進めることによって、医療事故の発生を未然に防ぎ、患者様が安全な医療を受けられる環境を整えることを目指しています。
- ・病院長のリーダーシップのもと、全職員がそれぞれの立場から医療事故の防止に取り組み、患者様の安全を確保しつつ、必要な医療の提供を行います。

医療安全対策加算2算定医療機関としての活動

医療安全管理部門を設置し安全活動の醸成に努めております。

病院の全職種から構成されるリスクアセスメントチームによる全職員の安全行動推進に努めております。

患者様の相談窓口と連携し安全な医療の提供に向け活動しております。

職員に対する安全教育

全職員に対し医療安全に関する研修を年2回行っています。